

広
報

ちはやあかさか

ちはや園地にて

も	平成 17 年 2 月号
	▷ 村の動きが変わります ... 2
	▷ 税のページ 4
く	▷ 議会のページ 6
	▷ けんこうのページ 11
	▷ みんなのひろば 12
じ	▷ むらの話題あれこれ 13
	▷ お知らせ 15

雪山を満喫



樹氷が見ごろ



1月14日、げんき保育園金剛登山（4・5歳児）

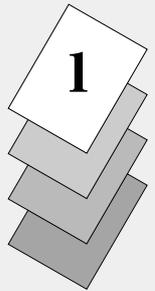
2005
2
No. 391

一冊の絵本のような村

千早赤阪村

このコーナーは、村長から住民の皆さんへのたよりです

村の動きが変わります



『合併』の破たん

千早赤阪村、河南町、太子町、富田林市の合併は、合併の核となる富田林市の意向により、優遇合併の期限である平成17年3月末まで約90日を残して、平成16年12月27日で白紙撤回されました。

平成14年7月、4市町村で合併協議会を立ち上げ、平成17年3月末合併成立、400億円の合併特別債を活用した新市のまちづくりができなくなりました。

「新市が成立するまでの間、村の財政が保てばよい」と合併ムー



ドで走ってきた村の運営は、平成16年とともに終わりました。

『急ぐ』村の財政再建

平成17年は、千早赤阪村が自立できるか？破たんして財政再建（準用）団体に転落するか？分かれ目の年になります。

この、財政再建（準用）団体になるということは民間企業の倒産と同じで、管財人である国（総務省）にお伺いを立てないと1円のお金も使えない状態になってしまいます。国の立場としては、村ができるだけ早く自立して独り立ちできるよう、税金や使用料はできる限り高くして歳入の確保を図るとともに、お金は使わないよう歳出を削減するよう強力に指導されます。

具体的には、

住民税や固定資産税など村税は限度一杯まで上がる。

上下水道料やし尿、ゴミ、公共料金なども周辺市町村の中で最も高い料金になる。（当然、国民健康保険料や介護保険料、保

育料も上がります）住民サービスは法律で定められている最低レベルの水準まで下がる。

災害復旧など緊急を要する事業も総務省の許可が必要になり、着工するのに5〜6カ月も掛かります。

財政再建（準用）団体になると、村に全く選択の余地は無く、10年間は、総務省の監督下に入り、新規事業は制限され、住民へのサービス水準は最低になり、重い負担を強いられ、村の発展は止まりま

す。いや、20年前、30年前の水準に逆戻りします。

私としては、このような最悪の事態を何があっても回避しなければならぬと、心新たにふんどしを締めなおしたところで、平成17年度早期に最後の財政健全化方策を策定し、歳入・歳出が均衡する健全な村づくりに全力で取り組みます。

新たな『合併』に向けて

現在、本村の歳入（収入）は、

村税が3割で、半分以上が国からのお金（補助金や地方交付税）に頼っています。国の財政も借金漬けで、三位一体改革の美名の下、市町村などへの援助（補助金や地方交付税）を縮減しようとしている状況で、将来にわたって安定した村の運営は非常に難しいのが現実です。

昨年、富田林市を筆頭とする4市町村合併は破たんしたものの、住民の皆さんが安心して暮らせる地域づくりを進めるためには、行財政の徹底したスリム化への取り組みは当然のことですが、加えて効率的な運営には一定の広がりや財政規模が必要で、将来を見据えて市町村合併に取り組み必要があると考えています。

皆さんと『元気』のある村に

本村は人口6,830人の小規模な自治体で、65歳以上人口1,578人、高齢化率も23・1%です。益々多様化・複雑化する住民のニーズに適確に応え、住んでいる皆さんが生きがいをもって、『元気のある村』となるよう、最大限の努力をしてみたいと思います。住民の皆さんの力強いご支援とご協力をよろしく願います。

農林業センサス調査にご協力を



農林水産省では、2月1日現在で、「2005年農林業センサス」を実施します。

この調査は、国の農林業・農村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

府知事から任命された調査員が訪問しますので調査にご協力をお願いします。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使用されることはありません。

問い合わせ 総務課

障害者スポーツ交流会開催

障害者生活支援事業を実施している「ピアセンターかわちながの」では障害者スポーツ交流会を開催します。

日時 3月2日(水)

午後1時～3時

場所 村B&G海洋センター

対象 身体障害者および介助者

定員 15人

費用 無料

受け付け・問い合わせ

ピアセンターかわちながの

☎01690

寒さから水道管を守りましょう

冬になって気温が氷点下になると、給水管や蛇口が凍って水が出なくなったり、破裂したりすることがあります。次のような点に注意しましょう。



凍結しやすいところは

● 北向きのところ

● 風あたりの強いところ

● 屋外にある水栓器具

凍結を防ぐには

● 給水管や蛇口には、保護材などを使用して給水管や蛇口を保護してください。

凍結して水が出ないときは

● 蛇口を開け、凍った部分にタオルか布をかぶせ、「ぬるま湯」をかけてください。熱湯をかけると給水管が破裂することがあります。

破裂したときは

● 止水栓（メーターボックスの中か、その近くにありますが）を閉め、修理を村指定給水装置工事業者に依頼してください。

問い合わせ

上下水道課

☎072(258)6533

楠公史跡保存会 会員募集

保存会では、年間を通して史跡整備、清掃の奉仕、村内外の史跡巡りバスツアー、講演会などの行事を実施しています。皆さんのご賛同、ご協力をお願いします。

会費 3,000円(年間)

受付 随時

申し込み・問い合わせ

○千早赤阪楠公史跡保存会(郷土資料館内) ☎071588

セミナーを開催します

南河内地域労働ネットワークでは、次のとおりセミナーを開催します。気軽に参加ください。

中小企業支援セミナー

日時 2月24日(木)

午後2時～4時40分

場所 羽曳野市立生活文化情報センター(LEICはびきの)

の)大会議室

南河内労働なんでもセミナー

日時 3月9日(水)

午後2時～5時

場所 藤井寺市立市民総合会館

別館会議室

いずれも定員は60人、無料

申し込み・問い合わせ

大阪府総合労働事務所

南大阪センター

☎072(258)6533

社会福祉協議会からお知らせ



歳末助け合い募金

歳末助け合い運動には、皆さんの温かいご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。次のとおり報告させていただきます。

募金額

2,007,111円

(内訳)

戸別募金

1,950,693円

団体募金

55,000円

募金箱

1,418円

この募金額を次のとおり配分させていただきます。

配分額

2,007,111円

(内訳)

身体障害者・児見舞金

450,000円

知的障害者・児見舞金

190,000円

ねたきり老人見舞金

230,000円

地区福祉委員会

300,000円

世代間ふれあい事業

833,000円

事務費

4,111円

新潟中越地震被災地 災害募金報告

この度の、災害に対し村内で、金65,826円の義援金が集まり日本赤十字大阪府支部に送金しました。ご協力ありがとうございました。

献血

私たちの体内の血液量は、個人差がありますが、医学的には通常は体内の血液量の15%以内(男性720ml、女性525ml)が失われても、身体上の問題はありません。冬から春先にかけては、かぜなどで体調を崩す人が多く、献血者が減少していますので1人でも多くの協力をお願いします。

日時 3月6日(日)

午前10時～正午

午後1時～4時

場所 保健センター

寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。敬称略

社会福祉協議会善意銀行

地車愛好会河秋会

富田林市桜ヶ丘町15番1 107号

50,000円

福祉活動に

問い合わせ

千早赤阪村社会福祉協議会

☎0294

村・府民税、所得税の申告はお早めに

確定申告の受け付けが始まります(2月16日～3月15日)

1 村・府民税の申告が必要な人

平成17年1月1日現在、千早赤阪村に住んでおり、次の2以外の人で、昨年1年間(平成16年1月から12月)に収入のあった人

申告書は、公営住宅の申し込み、就園奨励費の補助、各種融資の所得証明、私立高校の授業料の軽減申請、国民健康保険料の算定、その他各種証明の基礎資料になります。

昨年中に所得のない人(学生、病気、家事手伝いなど)や、非課税所得(雇用保険、遺族年金、障害年金など)のみの人も、申告がないと非課税証明書などの発行ができないため、証明書を必要とする融資や補助が受けられなくなります。送付された申告書裏面の無収入欄へ記入のうえ、押印して提出してください。

2 申告をしなくてよい人

給与所得者で給与以外に収入がなく、勤務先から村役場へ給与支払報

申告受付日程

	月 日	時 間	場 所
申告受付期間	2月16日(水)～ 3月15日(火)	午前9時～ 午後5時30分	役場 税務課
出張申告日	2月17日(木)	午後1時30分～ 3時	千早老の人家
	2月18日(金)	午前10時～ 午後3時	大阪南農協 大旧千早支店
	2月22日(火)	午前10時～ 午後3時	いきいきサロン やまゆ(小吹台)

3 申告に必要なもの

● 印鑑 ● 給与収入のある人は源泉徴収票
● 給与収入のある人は源泉徴収票
● 納税相談の結果、確定申告の必要がなくなった人は、村・府民税の申告のみ必要)

告書が提出されている人

● 税務署で所得税の確定申告をする人
● 生命保険料、損害保険料の支払いのある人はその証明書

● 営業や不動産収入のある人は収入の明細など所得の分かるもの
● 村・府民税の申告書は2月上旬に税務課より郵送しますが昨年度の実績で抽出していますので、申告する必要が

あるのに申告書が送られない場合もあります。もし申告書が届かない場合は、役場税務課まで連絡してください。

おおむね次の条件に当てはまる人には、申告書を送付しません。

● 昨年度、村・府民税を特別徴収(給与天引き)されている人で引き続き勤務している人
● 昨年度、確定申告した人

問い合わせ 税務課

富田林税務署からのお知らせ

所得税の確定申告について

平成16年分の所得税の申告と納税は3月15日まで、個人事業者の消費税お

よび地方消費税は、3月31日までです。

確定申告書は、自分で作成し早めに提出しましょう。

作成した申告書は、郵便などによる送付が便利です。

確定申告書の控えが必要な人は、申告書控えのほか返信用封筒(あて名を記入し、切手を貼付)を同封していただければ返送します。

医療費控除・住宅借入金等特別控除、中途退職などで還付申告をされる人の申告書の受け付けおよび記載指導は、2月15日以前でも提出することができます。また、2月16日(水)～3月15日(火)までは、確定申告の受け付けを役場税務課でも行います(土・日曜は除く)。

ただし、医療費控除・住宅借入金等特別控除、譲渡所得、山林所得、災害などによる雑損控除については、直接税務署へ申告してください。

また、確定申告書の記載内容などについての審査は提出後に行いますので、後日訂正がある場合は税務署より連絡することがあります。

確定申告相談所の開設

富田林務署では、近畿税理士会富田林支部、富田林納税協会の協力を得て、所得税・個人事業者の消費税の無料相談所を開設します。

相談会場	所在地	2月	3月
(社)富田林納税協会	富田林市若松町西2-1702 (☎ 25 0121)	23・25・28日	1・2・3・7・8・9・10・11日
富田林市市民会館	富田林市粟ヶ池町2969-5 (☎ 25 1101)	17・18・21・22・24日	4日
河内長野市商工会館	河内長野市昭栄町7-3 (☎ 33 9900)	16・17・22・23・24日	1・2・3・8・9・10日

●すべての相談会場で開設時間は午前10時から正午、午後1時から4時ですが、来所者が多数の場合は、午前中の早い時間にすべての相談受け付けを締め切る場合がありますので、ご了承ください。

●小規模事業者のために税理士が相談・指導を行います。なお、譲渡所得、贈与税の相談は、税務署でお願いします。

●印の日は、確定申告前の還付申告専用の相談日です。

富田林務署では、申告期間中の平日(月)金曜日(以外でも、2月20日・27日に限り日曜日も、確定申告の相談・受付を行います。この2日間は混雑が予想されます。あらかじめご了承ください。

納税は、安全・便利な口座振替で！
還付金の受け取りは、便利な口座振込みで！

「申告所得税」や「消費税」につきまして、ついつつ納期限を忘れ、延滞税を支払うことになる例がよくあります。安全・便利な口座振替は、ついついの防止に効果的です。また、還付金の受け取りも、口座振込みするに便利です。

納税の口座振替は、「納付書送付依頼書・預貯金口座振替依頼書」に必要事項を記入し、届け出印を押印し、税務署または預貯金を利用しての金融機関に提出してください。

還付金の口座振込みによる受け取りは、申告書の「還付される税金の受取場所」欄に必要事項を記入し、税務署に提出してください。

問い合わせ

富田林務署個人課税部門

〒584 8501 富田林市若松町

西2 1697 1 ☎ 3281

国税庁ホームページで 所得税の 確定申告書が 作成できます!

アドレス
<http://www.nta.go.jp>

主な機能

- 対話型の入力や申告書様式の金額欄へ直接入力できます。
- 給与所得、公的年金所得等の雑所得の計算や税額計算を自動計算します。

印刷はA4サイズの普通紙を使用してください。

原付・軽自動車の廃車、 名義変更、住所変更の 手続き

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

廃車・名義変更

すでに廃車や譲渡などを行っているにもかかわらず廃車や名義変更の手続きをしていない人は、次のとおり手続きをしてください。手続きをしないと、つまでも軽自動車税が課税されます。

また、業者に手続きを依頼された場合でも、3月末までに手続きが済んでいるかどうか確認ください。

住所変更

他市町村から転入された人、また他市町村に住所変更した場合には住所変更手続きが必要です。

廃車・名義変更・住所変更手続き

車種	手続きに必要なもの	手続き場所
原動機付自転車 (125cc以下のもの) 小型特殊自動車	● ナンバープレート ● 印鑑 ● 原動機付自転車申告済書	村役場 税務課
軽二輪車 (125ccを越え 250cc以下のもの) 二輪の小型自動車 (250ccを越えるもの)	● ナンバープレート ● 印鑑 ● 軽二輪車は軽自動車申告済書 二輪の小型自動車は自動車検査証	大阪陸運支局和泉自動車検査登録事務所 和泉市上代町官有地 ☎0725④3930 ☎0725④3948(手続き案内)
軽自動車	● ナンバープレート ● 印鑑 ● 自動車検査証	軽自動車検査協会大阪主管事務所和泉支社 堺市山田2丁190-3 ☎072(273)1561

問い合わせ 税務課

12月定例会のあらまし

平成16年12月の千早赤阪村議会定例会（第4回）は12月8日に開会し、条例改正、補正予算、一部事務組合の規約変更に関する議決案件、人事案件など計17議案が提案され、それぞれ慎重に審議し、原案どおり可決、同意しました。

また、議員からは国に対し地方交付税総額の確保を要望する意見書を全会一致で可決し、21日の一般質問をもって閉会しました。

意見書

12月定例会では次の意見書を全会一致で可決し、内閣総理大臣をはじめ、関係大臣などへ提出しました。

平成17年度地方交付税総額の確保に関する意見書

「三位一体の改革」は、真の地方分権の確立に向けた改革であり、地方公共団体が自主的・自立的な財政運営を行えるようにするための改革である。

政府・与党合意は、「17年度、18年度は、地域において必要な財源は、適切に措置を行なうなど、地方の安定的な財政運営に必要な財源の総額を確保する」としており、このことは16年度の大幅な地方交付税の削減により、我々の国に対する信頼関係を損ねたことの反省に立つてのことと理解している。

よって17年度の地方交付税は、16年度の轍を踏まぬよう、国と地方の信頼関係の構築に努め、16年度以上の総額を絶対確保するよう強く要望する。

合併協議会を解散、合併断念

昨年12月27日、富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村の第9回法定合併協議会が富田林市民会館で開かれ、合併協議会を解散することを正式に決定しました。

多田富田林市長が、合併特別債の活用ができる今年3月までの期限内には、実現が困難と判断、「合併を断念し、合併協議会の廃止を提案したい」と述べました。これを受けて、吉村太子町長、高橋河南町長、松本千

早赤阪村長らが、「大変残念な提案だが、ここに至っては受け入れざるを得ない」と述べ、他の委員からも異論がでず解散が決まりました。

合併協議会は、昨年3月に第8回が開かれて以降、開かれていません。合併の方式が新設（対等）から編入（吸収）に変えられ、昨年6月には、富田林市から6項目の条件が出され、それが了解できなければ、合併は無理と言われてきました。6

議員定数削減等を検討

去る12月27日に開かれた第9回合併協議会で富田林市の多田市長から、4市町村での合併は断念したと発言がありました。4市町村の中心である富田林市が合併を拒否する以上どうすることもできませんが、富田林市は無責任だと言わざるを得ません。私達村議会としては他の自治体との合併を模索しなければなりません、当面は小規模自治体として存続していくしかあ

りません。そのためには「入りを量り出ざるを制する」ことが必要であると思えます。そのために私達議員は昨年9月より、4月に行われる村会議員選挙から定数を削減する等議論しています。この議会だよりがみなさまのお手元に届くころには一定の結論がでているかもしれませんが。その節にはみなさまのご理解をお願い申し上げます。



項目の条件が常識をわきまえないものであり、合併をつぶすためのものだったと言われても仕方のないところです。

平成14年の7月にできた各市町村での合併協議会の設置にも異論がでて、全会一致にはなりませんでしたが、国がすすめる強引な合併にこそ問題があったのではないのでしょうか。

今後は、この枠組みを越えた新たな合併の展開が求められています。また当面は村独自で生き残るための村づくりが望まれます。

いっぱん質問

12月議会では、9人の議員が一般質問を行いました。
内容（500字以内）は、質問した議員の責任で作成したものです。

4市町村の合併は実現するのか

田中議員

○ 4市町村合併問題について、9カ月ぶりに法定協議会が再開されるが、その間の詳しい4首長の会談内容と併せて、3月末まで諸手続きをすれば良いとなっているが、本当の事務上のタイムリミットはいつか。

○ 残り3カ月の法定期限が迫ってきており、4首長の会談を開催した。4首長は合併の必要性は認めており、早く協議会を開き、意見の集約を行い、今後の対応を判断すべきであるとの意見が一致して、12月に開催が決定した。

なお、合併のタイムリミットについては未だ4市町村の意思

統一が整っていない現状を考慮すると、法期限内の合併申請は非常に厳しい状況であると認識している。

村の「子どもを守れ」

○ 村の子ども達を守るにはどうすれば良いだろうか。

村教育委員会ではどのような対策を考えておられるのか伺う。

○ 今後も地域や警察など、関係機関と連携をより一層強化を図り、万全を期す。

全村一斉美化キャンペーンの結果は

○ 村一斉美化キャンペーンの結果はどうか。

○ 本年度3回目を迎えたが、「自分達のまちは自分達でキレイにする」をモットーに実施、この3年間の収集実績は14年度では32トン、昨年度では26トン、本年は23トンで、年々減少しており、村内の美化が推進されている。



教育施設環境の整備改善を

貝長議員

○ 赤阪小のPTAから机・イスの入れ替えの要望が提出された。村の教育環境施設の整備改善計画はどうなっているのか。

○ 机・イスについては、他の小学校も含め計画的に整備できるように新年度予算で努力したい。小規模改修は緊急度の高いところから整備をしたい。赤阪小・千早小の便所の現状は認識しているが、財政事情もあり中長期的な視点で計画を立てる。

○ 赤阪小教室の床のきしみは

早急に現状の確認をして欲しい。電気設備、雨漏り等の実態は把握しているのか。

○ きしみの現状は確認した。学校の要望と実態は把握している。緊急度の高いものから改善している。今後も努力する。

○ 財政難であっても教育に金を惜しんではいけない。子どもは、親の宝であり、村の宝でもある。施設の整備には万全を期して欲しい。

富田林高校分校跡地の有効活用を

○ グランドゴルフ・ゲートボール場・子どもの遊び場等第2グラウンドとして開放すべきだ。

○ 中山間整備事業の工事に利用する予定であった。しかし、事業完了年度が平成19年度であることから桐山地区の事業の可否を判断する時期にきている。利用については、事業の動向、議員の意見を踏まえ、暫定利用も視野に入れ検討したい。



現在未利用の分校跡地

行政及び財政計画を問う

○ 本年度の事業継続中であるものの完了はできるのか。中間整備事業は16年度の補正予算で減額されており、大変残念な事である。

○ 16年度の事業が完了できなかった場合、17年度の計画については、国や大阪府は村に対して厳しくなると私は感じるが、村長の考えは。

○ 16年度の継続事業は中山間総合整備事業があり、水分地区のほ場整備事業、森屋地区の水路、桐山地区の農道及びほ場整備事業、千早地区の交流施設整備を計画。しかし、交流施設は単独事業費が多くなる事、設計上の問題もあり、さらに検討を要するため事業の実施を今年度は見送った。桐山地区のほ場整備は着手すべく努力を重ねている。

○ 厳しい財政状況を健全化に向かつての見直しはどのようにお考えか。千早赤阪村は府下でも条件の悪い所で、近いうちに財政破綻し、再建団体に転落するといわれているが、どのよう



水分地区のほ場整備

に持ち直しをされるのか。

○ 平成16年度から財政健全化の方策に基づき、使用料・手数料の引き上げ、人件費のカット、補助金の見直し、事業の廃止等住民のみなさまに協力をいただき取り組んできた。今後は事業の廃止を含めた多くの改革に取り組む。

「三位一体の改革」と「財政健全化方策」の影響は

○ 村は現在「第二次健全化方策」により、財政健全化に取り組んでいる。

○ 一方、国は地方財政について「三位一体の改革（補助金のカット・税源の移譲・交付税の見直し）」を進めている。

○ そこで「健全化方策」の効果と「三位一体の改革」の影響を聞く。

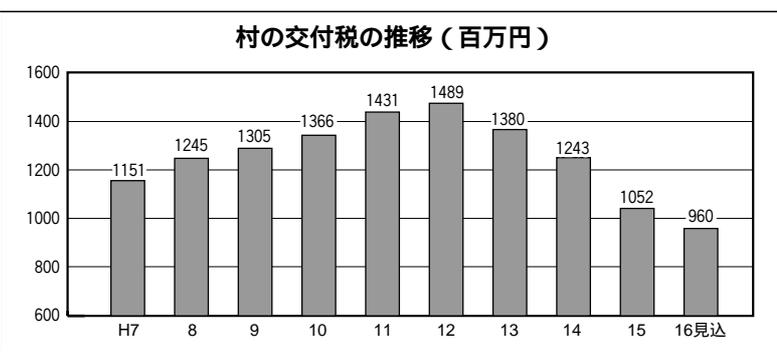
○ その場合、更に厳しい「第三次健全化方策」の策定が必要と思われるが、その方針を聞く。

○ 「第二次健全化方策」による人件費・補助金等の見直しにより一定の効果はあったが、15年度には早期退職者があり、16年度では早期退職者の減少、交付税の減額により、更に厳しい状況になっている。

○ 「三位一体の改革」の影響として、17年度には交付税と臨時財政対策債が、16年度より更に減額する。

○ 「第三次健全化方策」策定の方針として、歳入確保のため、

税源増加に努める。歳出については事業の廃止や休止、縮小などあらゆる手を尽くさねばならない。住民、議会



三位一体改革は

○ 村長としてどう受け止め、どう対応するつもりか。

○ 地方の権限と責任が拡大し、地方が自らの責任において行政運営を行っていくかねばならないと思う。行革により、地方自治体の行政能力の向上・歳出の徹底した見直しや行政コストの削減など財政健全化に向けた取り組みを進める。

金剛山を巡る観光活性化は

○ インターネットで世界にアピールしては。

○ 外国人向けの観光PRは行っていないが、関空開港10周年を機会に大阪府と共に連携し、検討する。

○ トレッキングブームの中での中・高齢層の外国人向けの宿泊設備は。（素泊り用）

○ 村には大阪府の施設として8人用のバンガローが2棟あり、これを利用できればと思う。

○ 今後の外国人への対応は。
○ 村の観光資源である金剛山・史跡等の国際化に向け、外国語ボランティアの確保等も含め努力する。

自然休養村 管理センターの活用は



○ 今までの活用経過と、今後どのようにこの施設を活かすのか。

○ 昭和51年度に村の農林業の振興を図る目的で建設し、村民のみなさまに利用していたのだが、近年、村内に新しい施設ができたために利用者は減り、現在のところ、管理は土地改良区で行っており、施設は今後ミカン狩り等の観光農業と観光案内の拠点として活かす。

赤坂城跡にトイレの設置を

森本議員

○ 最近の社会環境は子ども達にとって劣悪であります。奈良の小学生殺人事件のような事が本村で起きたらと思うとゾッとします。

○ 過日、私のところに相談が寄せられました。内容は赤坂城跡に公園が整備され、大楠公を偲んで村を訪れる人達が多くなっている。しかしその公園にはトイレや手洗場がないので中学校のトイレを使用する人がいる。そのために中学生が驚くケースがあるので善処して欲しいとの要望でした。早速、現場に

○ 見てみると隣の柵田の駐車場に仮設のトイレが2つ置かれていただけで、手洗場もありません。それも不潔で使用できる状況ではありませんでした。田植時期や秋ともなると多数の人が訪れ里山の風景を満喫されていますが、観光客を迎える側としては大いに反省するところがあると思うが行政の考えは。

○ 公園を整備する当初から懸念されていたことである。接客する場合、清潔なトイレや手洗場を提供することは大切

なことだと思う。しかし国は史跡にトイレを設置することは認めておらず苦慮している。当面は柵田の仮設トイレの清掃回数を増やすなどして対応していく。また、来村者が学校のトイレを使用することは、好ましく無いので、今後検討していく。



学校施設や 教育環境の改善

野上議員

○ 各校の調査や懇談をしてきた。赤坂小のPTAからも児童の机・いすの新調の要望がある。来年度予算で新規格のものに更新するのか。

○ 赤坂小の現状は把握している。他校も含め順次計画的に新規格へ更新に努力してまいりたい。

○ 校内一斉放送設備や雨漏りの補修は。

○ 調査もしながら緊急度により整備できるよう努力してまいりたい。

都市近郊の利点を 活かした 事業起こしを

○ 中山間整備事業の分校跡地交流センター構想の具体化や大分県大山町の事業などを参考に「柵田周辺」での取り組みを。

○ 整備事業の進捗をみて、具体化も見直したい。柵田周辺は史跡地で施設は難しいが、意欲を持つ人への支援は考えたい。

くすのき号は 廃止でなく拡充を



○ くすのき号の運行について、この間全村運行による拡充を求める署名などもされ、要望する声が高まっている。来年度は、拡充をするのか。

○ 社会福祉協議会が「いきいきサロン」送迎用に運行を計画されている。また、署名も聞いているが、どうするか予算編成のなかで検討中。

○ 村長は、廃止でなく拡充する考えであるのか。

○ 来年度は、ゼロベースから積み上げ、予算編成する考えであり、どうするのか決めたい。

財政健全化方策の進捗と

17年度の予算編成の構想は

○ 財政健全化の進捗状況はどうか。それにより財政事情は改善されるのか。無理と判断した場合の対策について伺う。

○ 16年度の取り組み効果額は見通し以上確保できている。しかし、歳入の減少が大きく、打ち消される状況であり、繰入金が増加が避けられない。今後とも税収の減少が考えられ、いま

上の対応が必要である。

新たな方策は、事業の縮小、廃止を伴うゼロベースで考える。

○ 17年度予算の編成構想は。

○ 意識改革と固定観念をすて、コスト意識を高め、創意工夫をし、限られた資源を最大限活用し、なるべく後年度負担にならないよう、繰入金は控えていきたい。

学校給食に地元産米の使用を

○ これまで要望してきたが、お米については「日本体育・学校健康センターの米を使えば、国の補助がある」という理由で使用されなかった。補助制度がなくなった今では、どの米を使っても村の負担は同じだ。生産者の協力を得て、村農産物を使用するよう求める。

○ 食材は価格安定と安定供給が必要で、村の生産農家は小規模であるため困難。学校給食運営委員会や農振などで検討していきたい。



村の米を給食に

ゲートボール場、グラウンドゴルフ場の水道料金の改善を

○ この施設は、老人の方の健康増進と憩いの場所であり、公共性の高い施設である。その施設が業務用料金である事は理解できない。公共の施設がどうして業務用であるのか、料金体系の見直しが必要と思う。

○ 現在、一般用及び業務用等の料金体系を採用している。業務用との表現が理解しがた

いとも思うが、今のところは現在の適用基準でいきたいと思う。



○ このように公共性の高い施設の料金は、公共用としての料金体系が必要であり、見直しを検討していただきたい。

防災対策の充実を

○ 予想される南海・東南海地震に備え、村の防災対策の見直しが必要だ。避難所の耐震化・住民への周知を行うべきだ。

○ 本村は、防災対策推進地域に指定されており、17年中に見直しを行う。避難所の周知には「ハンドブック」を全戸配布している。

○ 一目でわかる、避難所マップの配布を要望する。

公共施設のバリアフリー化を

○ 自然休養村センターのトイレは未だに和式で高齢者や障害者が利用するには困難だ。最近ではセンターの利用者も増えている。せめてトイレだけでも改修、バリアフリー化を求める。

○ 改修には費用もかかるが検討していく。

○ お客さんを大事にもてなすのは、まずはトイレからという発想で、その方向に転換したいと思っている。

雑感



村民のみなさまにおかれましては輝かしい新年をお迎えになられたことと、お喜び申し上げます。振り返りますと昨年は災害の多い年でありました。台風が10回も上陸し多大の被害をもたらしました。特に新潟中越地震では多くの方が家や田や畑を失いました。このお正月を仮設住宅で過ごした人達を思う時、心が痛みます。このような被害に遭われた人達に「負けるな頑張れ」とエールを送りたいと思います。

一方スマトラ沖では地震による津波で20万に近い人々が命を落としています。本当にお気の毒なことであります。

私達の住む千早赤阪村はこれといった被害も無く平和に暮らしております。今こそこの地域に感謝して、この村の環境を守り次の世代にバトンタッチしなければいけないと感じました。私達は豊かさを求めるあまり、かけがえのないこの地球をひどく扱いついていないのではないかと思います。みなさまいかがでしょうか。

けんこうのページ

問い合わせ
健康福祉課
保健センター ☎0069

BCG接種を臨時で実施します

結核予防法が改正され、4月1日からは、対象年齢が生後3カ月以上6カ月未満に変わります。また、ツベルクリン反応検査がなくなり、BCG接種のみとなります。

4月以降の時点で生後6カ月以上の乳幼児は、公費でのBCG接種は受けられなくなりますので、ご注意ください。

なお、法改正に伴う措置として3月14日にツ反(16日にBCG)を臨時で実施します。3月16日の時点で生後3カ月以上の乳幼児は、対象となりますので、ぜひ受けてください。

問い合わせ 健康福祉課(保健センター) ☎0069

府の小児救急電話相談が 翌朝まで対応

夜間に子どもが急病になったり、けがをしたときに電話すると看護師らが相談に応じてくれる「小児救急電話相談」が次のとおり延長されました。(365日OK)

相談時間 午後8時～翌朝8時(これまで深夜0時まで)

相談業務の内容

夜間の子どもの急病時、病院へ行った方がいいかどうか判断に迷った時に利用ください。

小児科医の支援体制のもとに看護師と保健師が相談に応じます。

電話相談であり、診療や指示などの医療行為は行いません。

明らかに緊急を要する場合は、

富田林市消防署(☎251122)を利用ください。

電話番号 ● 8000(NTTのプッシュ回線)

- ☎06(6765)3650(携帯電話、ダイヤル回線、IP電話など)



特定疾患患者・家族交流会の案内

日時 2月22日(火) 午後1時30分～3時30分

場所 ノバティ長野南館 3階多目的ホール

内容 「自分の体に合わせたストレッチ体操」

講師 運動療法士 二宮 章子さん

*対象は、特定疾患医療受給者証および登録者証をお持ちの人です。

*当日、保険料100円を徴収します。

申し込み・問い合わせ

富田林保健所 ☎232681 ☎247940

予防接種

受付 午後1時30分～3時 場所 保健センター

種類	月日	対象	備考
ツベルクリン	3月14日(月)	平成13年3月15日～	<ul style="list-style-type: none"> ●母子手帳、予診票持参。 ●平熱が37以上の人は接種前1週間分の体温を記録して持参。 ●副じん皮質ホルモン剤を使用した人は、ツベルクリン反応検査を受ける前に主治医の許可を得てください。
BCG	3月16日(水)	平成16年12月16日生まれの未接種者	

三種混合(1期)・日本脳炎(1期)・麻疹・風しんの予防接種は、医療機関での個別接種です。

BCG・ポリオ予防接種が村の実施する日程では接種困難な場合、河南町・太子町の保健センターにおいても受けることができますが、予約が必要ですので、必ず村保健センターに申し込みください。

健康診査&相談など

種類	月日	受付	対象
健康福祉課 ☎0069	なかよし広場 親と子の交流会 2月1日(火) 2月15日(火) 3月1日(火)	午前10時～11時30分	0歳～幼稚園入園前の乳幼児と保護者
	あかちゃん広場 (交流会・遊び・相談) 2月15日(火)	午前10時～11時30分	0～1歳ごろまでの乳幼児
	保健師による健康相談 (電話・来庁) 2月22日(火)	午前10時～正午 (来庁の場合要予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人
個別健康栄養相談	2月25日(金)	午後1時30分～ (要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人
いきいきサロン くすのきやまゆり	保健師による健康相談 2月4日(金) 3月4日(金) 2月9日(水)	午後1時30分～3時30分	健康・育児・介護など相談を希望する人

種類	月日(祝日は除く)	受付	備考
一般健康相談	第1・3・4水曜日	午前9時30分～10時30分	有料・予約制
こころの健康相談	(月)(金)	午前9時30分～午後5時	予約制
エイズに関する相談	(月)(金)	午前9時30分～午後5時	電話相談も可
血液検査 [エイズ・梅毒・クラミジア]	第1・3水曜日	午後1時～2時	エイズ抗体検査は無料、そのほか手数料が必要な場合あり
血液検査 [肝炎ウイルス]	第1・3水曜日	午前9時30分～10時30分	有料・予約制
療育相談 (身体に障害のある子(18歳未満)の医療・生活相談)	2月15日(火)	午後1時30分～3時	予約制
●飲用水・井戸水検査 ●腸内細菌検査 ●寄生虫卵検査	毎週月曜日	午前9時30分～11時30分	有料

相談や検査に関するプライバシーは守ります。

みんなのひろば



青春じゅずつなぎ (177)

Ishida Kaori
水分 石田香織さん
<20歳 おうし座>

近況は・・・

大阪経済法科大学で法学の勉強をしています。

夢は・・・

昨年4カ月間オーストラリアに留学し、お世話になったホストファミリーにもう一度会いに行きたいです(お金を貯めて)。

最近、楽しいと思ったことは・・・

成人式で、久しぶりに同級生に会い、話をしたり写真を撮ったりしたことです。

思い出のアルバムから・・・



3歳のとき、兄の幼稚園で遊んでいる写真です。

千早赤阪村について・・・

夜空の星がきれいなことです。もう少し、交通の便がよくなればと思います。

来月号は・・・

中学校から仲良しの伏井英里子さんです。

伏井さんへメッセージを・・・

えりちゃん、また、泊まりにおいでね。



森屋 こにし ふうかちゃん
(小西 風香)

平成16年8月20日生まれ

いつも笑顔を忘れない、心の優しい子になってね。

父・良さん、母・愛加さん



小吹台 ごとう さらちゃん(左)
(後藤 サラ)

平成11年8月19日生まれ

ごとう みくちゃん(右)
(後藤 ミク)

平成14年11月8日生まれ

姉妹これからも仲良くね! - 母・由実子さん -

参加者募集中

「みんなのひろば」は村民の皆さんのページです。
楽しい話などいっぱい教えてください。
また、広報紙への意見・情報などもお待ちしております。

切手 585-8501
千早赤阪村役場
広報ちはやあかさか係
住所・名前・年齢・
電話番号

むらの話題

あれこれ

20歳の門出を祝う

成人式



◀新成人代表

1月10日、20歳の門出を祝う、成人式がくすのきホールで行われました。

今年、新成人となったのは、昭和59年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた若者たち。男子46人、女子40人は、式典を通じて、大人への仲間入りを再認識していました。

また、式典終了後には、シープスジュニア合唱団による「世界に一つだけの花」などで新成人たちを祝福しました。



商売繁盛を願う

水分の出合戎



1月10日、商売繁盛の神様の「えべっさん」で親しまれている水分にある出合戎（藤野森神社）では、「十日戎」でにぎわい「商売繁盛でササ持ってこい」の掛け声が響いていました。

また、テレビなどが当たる福引きもあり、人気を集めていました。



「架空請求」にご注意！

利用していただければ支払い義務はありません

「架空請求」業者は、こちらの情報を把握しているわけではなく、何らかの名簿を入手して郵送しているか、ランダムにメールを発信しているものと思われます。請求される理由等を確かめるために相手に電話やメールの返信をすると、電話口で個人情報を出されたり、こちらのメールアドレスが存在することを通知することになり、それを利用してさらに不当な請求をしてくる可能性があります。不審な請求は無視してください。

債権回収業者を名乗る請求がきたら

「債権譲渡を受けた」という事業者から通知が来るケースが多いようですが、債権者から直接「債権を譲渡した」という通知を受けた場合以外、「債権譲渡を受けた」という事業者からの債権譲渡通知は無効ですので、支払い義務はありません。

なお、弁護士、あるいは「債権管理回収業（サービサー）」に関する特別措置法に基づき法務大臣の許可を受けた債権回収業者以外の者が、業として債権取り立て行為をすることはできないことになっています。請求に心当たりがある場合は、法務省のホームページ <http://www.mof.go.jp/> の「法務大臣が許可した債権回収会社の一覧」で確認し、ホームページに掲載されている連絡先に問い合わせてみましょう。

また、債権者から直接、債権譲渡通知を受けた場合は、債権者の住所・氏名の真偽、何の請求か、請求金額が不当でないかなどを確認することが必要です。

しつこい請求が続いたら

脅迫的な取立てが続く場合は、警察にも届けましょう。請求の記録やしがきを証拠として役立ててください。また振込先の銀行口座を知らされたら金融機関にも情報提供してください。なお、支払ってしまった場合は、必ず警察に届け出をしましょう。

大阪府消費生活センターホームページ

<http://www.pref.osaka.jp/shouhi/>

問い合わせ 大阪府消費生活センター

☎06(6945)0999

千早赤阪村議会

議員選挙

4月24日(日)投票

5月8日に任期満了となる村議会議員選挙(定数12人)の日程が、1月12日に開かれた選挙管理委員会での決まりました。

立候補予定者説明会

日時 3月24日(木)

午後2時

場所 くすのきホール2階会議室

告示(立候補受付)

日時 4月19日(火)

午前8時30分～午後5時

場所 くすのきホール2階会議室

ただし、午前10時以降は選挙管理委員会事務局内

投票

日時 4月24日(日)

午前7時～午後8時

開票

日時 4月24日(日)

午後9時15分

場所 くすのきホール2階会議室

問い合わせ

選挙管理委員会事務局

☎00081

ふるさと歴史再発見

Vol.5

今回は、本村に残る古墳について紹介します。

千早赤阪村においては、やはり楠木正成のイメージが強く、赤阪城跡や千早城跡などの山城跡に代表されるよう、歴史的には中世という時代が注目されがちです。

しかし、本村を含む南河内という地域は、たくさん古墳が見られる地域として広く知られており、本村北部においても古墳を見ることができません。

古墳と言えば、前方後円墳という名称をよく聞きますが、本村に見られる古墳は、円墳と呼

ばれるものです。

このうち、建水分神社の秋の祭礼に際して、地車が集まり、にわかを奉納する御旅所には、御旅所古墳、御旅所北古墳と2基の古墳があり、御旅所北古墳からは石棺が2基発見され、6世紀末から7世紀初頭頃のものであることが、発掘調査からわかっています。

なお、石棺については現地でも、また、出土資料については郷土資料館にて見学することができます。機会があれば、一度ご覧ください。



御旅所北古墳の石棺

スキー教室参加者

春のスキー教室(主催:教育委員会、主管:体育指導委員協議会)を開催します。

月日 3月24日(木)

夜発～27日(日)夜着

場所 長野県・野沢温泉スキー場

対象者 村内在住・在勤者で小学生以上(小学1年～3年生は保護者同伴に限る)

参加費 29,000円(貸しスキー代・リフト代・昼食代・25日の朝食代・27日の夕食代は別、保険代は含む)

定員 30人(先着順)

受付 2月12日(土) 午前9時～

(電話での受け付けはしません)

25人以上の参加者がいない場合は中止します。

申し込み時に参加費・貸しスキー代(希望者のみ)を納入していただきます。印鑑を持参ください。

参考 貸しスキー代 4,000円

申し込み・問い合わせ

海洋センター ☎⑦7183

テニス初・中級者講習会 受講者

村テニス連盟では、初心者・中級者を対象とした第37回講習会を開催します。

日時 3月13日(日)～毎週日曜日

各回共午後1時～(全6回)

場所 村立テニスコート

費用 4,000円 定員 20人(先着順)

受付 3月4日(金)まで

申し込み・問い合わせ

瓦谷義弘 ☎⑦7644

催し

平成17年南河内ぶどう塾

ぶどう栽培の基礎知識・技術を実際に学びます。今回のぶどう塾では、地元農家の協力のもと、受講生がぶどう栽培や農業への理解を深め、将来のぶどう産地の支援者として活躍いただきたいと考えています。参加ください。

日時 2月24日(木)～9月29日(木)の間で全20回

場所 太子町内ぶどう園など(5a)
近鉄南大阪線上ノ太子駅から約4km(バスはなし)

受講料 無料(交通費などは実費)

定員 15人(応募者多数の場合は抽選)

受付 2月3日(木)～14日(月)必着)

申し込み 往復はがきに 住所 氏名

年齢 電話(FAX)番号 職業 農業経験

農業に関して思うことを記入し郵送してください。

申し込み・問い合わせ

〒584-0031 富田林市寿町2-6-1

大阪府南河内農と緑の総合事務所農業改良普及センター

☎⑤1131(内線269)

「親まなび」講座

「子育て」は、保護者が子どもを大切に育む営みであると同時に、子どもの成長に寄り添いながら保護者自身も育っていく「親育ち」とも言えるのではないでしょう。

子育てについて、大阪府教育委員会の養成講座受講者「親学習リーダー」といっしょに、「思い」や「悩み」をざっくばらんに語り合ってみませんか。気軽に参加ください。

月日 2月18日(金)、25日(金)

3月4日(金)

時間 午前10時～正午

場所 くすのきホール 2階会議室

費用 無料

定員 25人(先着順)

申し込み・問い合わせ

教育委員会事務局社会教育課

☎⑦1300

第1回ばりあふりーセミナー開催

障害のある人たちへの関わりに対する抵抗感や苦手意識などを解消し、障害のある人たちとのバリアフリーを実現するためにセミナーを開催します。

日時 2月26日(土)

午後0時50分～4時30分

(受付12時30分～)

場所 阪南大学 大会館3階小ホール

対象 南河内地域住民(高校生、大学生、専門学校生、障害児(者)をもつ家族)など

費用 500円(資料代など実費)

定員 80人

受付 2月10日(木)まで

申し込み・問い合わせ

地域生活総合支援センター

☎⑩6575

相談

教育相談

子育てや学校生活などについて、わからないことや困っていることはありませんか。秘密は固く守られますので、気軽に相談ください。

日時 2月10日(木)・18日(金)

午前10時～正午(要予約)

場所 くすのきホール 視聴覚室

費用 無料

相談員 佐藤むつこさん(臨床心理士)

予約・問い合わせ

教育委員会事務局学校教育課

☎⑦1300

短歌コーナー

八ツ頭心よせあふ孫のゐて

清井千代子

きらきらと朝日に光る寒露かな

清原隆雄

綿虫の消えて佛の遊び足

道堀みさ江

半衿は白と決めたり一葉忌

下門信子

ふと触れし傘が振り向く一ト時雨

向栄美子

冬の鶉の眼やさしくまばたかず

矢倉菜女

木の葉散る贈る言葉はケセラセラ

吉岡次男

助成の内容

健康保険証を使って診療（保険診療に限る）を受けたとき、医療機関に支払う医療費の自己負担額の一部を助成。

問い合わせ 健康福祉課

老人医療助成の申請を

現在老人医療証をお持ちでない65歳以上70歳未満の人で、次の条件に該当する場合は対象となりますので申請してください。

対象条件

65歳～69歳で「障害者医療」「ひとり親家庭医療」の対象者

精神・結核・特定疾患医療などの医療を受けている人（一定の所得制限があります）

昭和14年10月31日までに生まれた人で世帯全員が村民税非課税世帯の人

申請手続に必要なもの

健康保険証 印鑑 世帯全員の市町村民税非課税証明書または精神・結核・特定疾患を証明する証書

助成の内容

健康保険証を使って診療（保険診療に限る）を受けたとき、医療機関に支払う医療費の自己負担額の一部を助成。

問い合わせ 健康福祉課

国民年金

源泉徴収票が送付されます

国民年金や厚生年金保険などの「老齢」を支給事由とする年金（老齢基礎年金・老齢厚生年金・老齢年金・通算老齢年金など）を受けている人に「平成16年分公的年金等の源泉徴収票」を、1月末までに社会保険業務センターから送付されます。

源泉徴収票には平成16年中に受けられた年金額、源泉徴収された所得税額、介護保険料額などが記載されています。

税金の申告をするときは、添付書類の1つとして必要です。届かない場合や2枚以上必要な人は、再交付専用電話 ☎03（3333）8800、（3月15日（火）まで、午前9時～午後5時、土・日・

祝除く）または社会保険事務所に電話してください。

問い合わせ

天王寺社会保険事務所
☎06（6772）7531

国民年金集合徴収・年金相談

国民年金保険料や年金受給資格などの相談に応じる年金相談や集合徴収を天王寺社会保険事務所が行います。日ごろ年金について不明な点があれば、ぜひこの機会に相談してください。また、納め忘れの保険料がありましたら納めてください。皆さん気軽にお越しください。

相談・徴収日

2月9日（水）午前11時～午後3時
いきいきサロンくすのき（健康相談室）

問い合わせ

天王寺社会保険事務所
☎06（6772）7531

募 集

みなみかわち歴史回廊

～第3回古代のロマンを訪ねて～

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会では、今なお残る歴史をテーマに、古い町並み・古墳・社寺などの由緒ある歴史的な文化遺産、緑豊かな自然環境を満喫しながら全3回をスタンプラリー形式でハイキングします。

月日 2月27日（日）

集合場所 南海高野線 北野田駅（受付）

受付時間 午前9時30分～10時（少雨決行、予備日あり）

コース

北野田駅（受付）菅生神社 舟渡池公園 丹比神社 黒姫山古墳 鍋宮大明神碑 法雲寺 来迎寺 野中寺 仲哀天皇陵 辛国神社 葛井寺（ゴール・解散） 近鉄藤井寺（徒歩約16キロ）

費用 無料（拝観料は自己負担）

特典 参加した人に毎回抽選で100人に賞品をプレゼント

問い合わせ

- 華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会事務局
大阪狭山市農政商工課
☎072（366）0011（内線553）
- 近鉄ハイキング係
☎06（6775）3566
- 南海テレフォンセンター
☎06（6643）1005

トレーニング講習会 受講者

日時 3月20日（日）

午前10時～2時間程度

場所 トレーニングルーム（2階）

内容 トレーニングマシンの使用方法
トレーニングの基礎理論

資格 16歳以上の人

定員 15人（先着順）

受付 3月18日（金）の午後5時まで

服装 運動のできる服装・室内用シューズ・タオル

費用 無料

トレーニングマシンはこの講習を受けた人でないと利用できません。

トレーニング講習会は2カ月に1回（奇数月）第3日曜日に実施

申し込み・問い合わせ

海洋センター ☎⑦7183

防衛庁自衛官 幹部候補生（一般・技術）

将来の自衛隊を担う幹部自衛官を養成するコースです。

応募資格

日本国籍を有する20歳以上26歳未満の人（22歳未満は大卒見込み含む）

受付 4月初旬～5月初旬

試験日 5月下旬（1次）、6月下旬（2次）

合格発表 1次 6月中旬

最終 9月上旬

身分・待遇・その他

- 身分は特別職国家公務員
- 昇給年1回、諸手当有り、完全週休2日制、年次休暇（年24日）など

申し込み・問い合わせ

自衛隊富田林募集事務所
☎④3799

福祉

児童手当

10月から1月分の児童手当を2月10日に振り込みます。受給している人は口座への入金を確認してください。

支給月額

- 1人目および2人目の児童 5,000円
 - 3人目以降は1人につき 10,000円
- 住所、受給者、児童数などに変更があった場合は、必ず届けてください。受給者がサラリーマンで、厚生年金などに加入している場合、退職や転職をすると受給資格がなくなることがあり、後日返還金が生じる場合があります。このような場合は、引き続き受給できるか問い合わせてください。

問い合わせ 健康福祉課

児童扶養手当と特別児童扶養手当

児童扶養手当

母子家庭や父が重度の障害の状態にある児童が監護される家庭の生活の安定、自立の促進と児童の健全な育成を図ることを目的として支給されます。

手当を受けることができる人

次のいずれかに当てはまる18歳までの子どもを育てている母、または母に代わって子どもを育てている人

- 父母が離婚した
- 父が死亡した
- 父が政令で定める重い障害がある
- 父の生死が明らかでない
- 父が引き続き1年以上遺棄している
- 父が法令によって1年以上拘禁されている

母が婚姻によらないで出産した（18歳に到達する日以後、最初の3月31日まで手当を受けることができます。また、一定の障害のある場合は20歳未満の間、受けることができます。）ただし、次のいずれかに当てはまるときは受けられません。

母・養育者・子どもが日本国内に住所がない

母・養育者が公的年金や遺族年金を受けることができる（老齢福祉年金は除く）

子どもが、父または母の死亡によって支給される公的年金や遺族補償を受けることができる

子どもが、父に支給される公的年金の額の加算対象になっている

子どもが、里親に委託されている

子どもが、母子生活支援施設・保育所・通園施設以外の児童福祉施設に入所している

手当額（月額）

- 全部支給 41,880円
- 一部支給 41,870円～9,880円

（児童が2人の場合5,000円加算、以下児童が1人増すごとに3,000円加算）

児童扶養手当には所得制限があり、所得が一定額以上あるときは、手当の一部または全部の支給が停止されます。

手当額は毎年変更の可能性がありま

特別児童扶養手当

障害児を育てている家庭を援護し、子どもの福祉の増進を目的として支給されます。

手当を受けることができる人

20歳未満の、精神または身体に一定の障害のある子どもを育てている父か

母、または父母に代わって子どもを育てている人

ただし、次のいずれかに当てはまるときは受けられません。

父・母・養育者または子どもの住所が日本国内にない

子どもが、母子生活支援施設・保育所・通園施設以外の児童福祉施設に入所している

子どもが、障害を支給事由とする公的年金を受けることができる

手当額（月額）

- 障害の程度が定められた基準の1級に相当する場合 50,900円
- 2級に相当する場合 33,900円

特別児童扶養手当には所得制限があり、所得が一定額以上あるときは、手当の全部の支給が停止されます。

手当額は毎年変更の可能性がありま

問い合わせ 健康福祉課

ひとり親家庭医療助成の申請を

平成16年11月の制度改正で、父子家庭などについても助成対象になりました。次の条件に該当する場合は対象となりますので申請してください。

対象条件

18歳未満の児童および18歳に達した日からその日以降の最初の3月31日までの児童

の児童を監護する父または母
父母のいない の児童を養育する養育者

（所得制限あり。例：2人世帯 230万円）

申請手続に必要なもの

事前に健康福祉課まで問い合わせください。

施設電話番号案内

名 称	所在地	電話	名 称	所在地	電話
千早赤阪村役場	水分180	☎0081	保健センター・健康福祉課	水分195-1	☎0069
小吹台連絡所	小吹68-830	☎7600	診療所 診療受付月）（金）（土・日祝日診） 午前9時～11時30分 夜間診療 火）（金）午後6時～8時	保健センター内	☎0038
くすのきホール・教育委員会事務局	水分263	☎1300			
村立郷土資料館（月曜日休館）	水分266	☎1588	社会福祉法人千早赤阪村社会福祉協議会		☎0294
B & G 海洋センター（月曜日休館）	東阪255-1	☎7183	自然休養村管理センター・赤阪土地改良区	森屋962	☎02180
学校給食センター	桐山258	☎1112	金剛山ロープウェイ千早駅	千早9	☎0128
いきいきサロンやまゆり（月曜日休館）	小吹68-780	☎7005	村営宿泊施設「香楠荘」	千早1313-2	☎0321
いきいきサロンくすのき（月曜日休館）	二河原辺8-1	☎1705	富田林市消防署千早赤阪分署	東阪77-1	☎1755

火災・救急車依頼は119番 小児救急は☎1122 休日診療所 ☎1333

介護保険料の納付

平成16年度第1号介護保険料の第11期（2月分）の納期限は、2月28日（金）です。口座振替は、2月25日（金）です。問い合わせ 健康福祉課

ごみ収集

燃えるごみ	2月1日(火) 4日(金)・8日(火) 11日(金)・15日(火) 18日(金)・22日(火) 25日(金) 3月1日(火) 4日(金)
粗大ごみ	2月2日(水) 3月2日(水)
プラスチック製 器 容	2月10日(木) 24日(木)
ペットボトル	2月17日(木)
空き缶・空きびん	2月23日(水)

し尿収集

各地区ミゼット車	2月14日月 予定
森屋、川野辺、水分 二河原辺、桐山 吉年	2月25日 金 予定
千早、東阪 小吹、中津原	2月28日月 予定

相 談

心配ごと	2月3日(木)・17日(木) 3月3日(木)
児 童	2月3日(木) 3月3日(木)
行 政	2月17日(木)

時間 午後1時～3時
場所 保健センター1階(相談室)

人の動き

総人口	6,830人(+20)
男	3,267人(+14)
女	3,563人(+6)
世帯数	2,275戸(+15)
12月末日現在、()は対前月比	

金剛山花暦



写真提供 / 大阪市阿倍野区 藤原好明氏

オオバヤシャブシ (カバノキ科)

山地の生える落葉低木または、小高木。枝はやや太くて灰褐色または、黄褐色。花は早春だが、前年の黒い果実がそのまま残っているのが特徴。やせ地にも育つので、砂防緑化樹としてよく植えられる。

T

楠公さんが放送されます

NHKテレビ「その時歴史が動いた」番組で楠公さんが放送されます。

タイトル(仮) 「鎌倉幕府を滅ぼした男

～楠木正成 民衆を率いた悲劇の英雄～

出演者 松平定知アナウンサー

放送(予定) 2月23日(水) 午後9時15分～58分

NHK総合 全国放送

O

P

I

C

